

加古川市子どもの読書活動推進計画（第 4 次）（素案）に対する パブリックコメント（意見公募）実施について

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、加古川市における、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的・計画的に進めるために新たな「加古川市子どもの読書活動推進計画（4 次）」を策定し、子どもの読書活動推進のために環境整備を進めていきます。

そこで、皆様のご意見、ご提案を、この計画に反映させるため、パブリックコメント（意見公募）を実施しますので、この計画に対する皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

1 実施期間

令和 6 年 11 月 5 日（火）から 12 月 4 日（水）まで

2 意見を提出できる方

- ア 本市の区域内に住所を有する者
- イ 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ウ 本市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- エ 本市の区域内に存する学校に在学する者
- オ 本市に対して納税義務を有するもの
- カ その他パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの

3 計画案の閲覧方法

加古川市ホームページにてファイルをダウンロードするほか、市役所、子育てプラザ、各図書館（室）、各公民館及び各市民センター等でご覧になれます。

4 意見の提出方法

意見提出用紙に必要事項をご記入のうえ、次のいずれかの方法により、提出してください。

- (1) 郵送による提出 〒675-0101 平岡町新在家 1224-7 加古川市立中央図書館
- (2) F A X による提出 F A X 番号 (079) 425-6696（中央図書館）
- (3) 市ホームページからの提出
- (4) 各窓口を設置した意見箱への提出

① 市役所窓口 4 か所

市民協働部：生活安全課（新館 1 階ロビー）

こども部：幼児保育課（本館 1 階）

教育委員会：社会教育課（新館 8 階）、教育支援課（北館 1 階）

② 各施設窓口 24 か所

ア 各市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ

イ 人権文化センター、総合文化センター

ウ 加古川駅南子育てプラザ

エ 各公民館

オ 中央図書館、加古川図書館、ウェルネスパーク図書館、海洋文化センター図書室

6 提出いただいたご意見の取り扱い

- ・ 提出いただいたご意見は、内容ごとに整理のうえ、市の考え方を公表いたします。また、意見提出者に直接の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ ご記入いただいた連絡先等の個人情報については、ご意見の内容についてお問い合わせをする際に利用いたします。

7 ご注意いただきたい点

- ・ ご意見の提出にあたっては、住所、氏名（法人等の場合は、所在地、団体名及び代表者の氏名）、連絡先を必ずご記入ください。住所・所在地が加古川市以外の場合は、加古川市内の勤務地や学校の名称・活動場所もご記入ください。これらの記載がない場合は、ご意見の提出として受け付けできません。
- ・ 意見提出用紙は、加古川市ホームページからダウンロードできるほか、上記5の（4）に記載の市役所各窓口及び各施設窓口でも配布しております。
- ・ 様式以外の用紙に意見を記載していただくことも可能です。その場合、計画（案）名、住所（所在地）、氏名（団体名及び代表者の氏名）、連絡先の記入漏れがないようご注意ください。
- ・ 電話、口頭、匿名でのご意見は受付できません。

8 お問い合わせ先

担当課：中央図書館

住所：675-0101 加古川市平岡町新在家 1224-7

電話番号：079-425-5200

ファックス番号：079-425-6696